

【管内初】第四管区海上保安本部及び携帯電話事業者との合同訓練を実施 ＜災害時における貸出用移動通信機器の海上保安庁船舶への積載訓練＞

東海総合通信局(局長:長塩 義樹)は、令和4年2月15日(火)に名古屋市港区の築地東ふ頭において、第四管区海上保安本部及び携帯電話事業者と船舶への合同積載訓練を実施しました。

本訓練は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に通信が途絶え孤立した離島などの地域まで、当局で保有している貸出用の衛星携帯電話等の移動通信機器や携帯電話事業者の資機材を海上輸送するという想定で実施するもので、これにより災害で通信が途絶えた地域への携帯電話など通信手段の早期復旧が可能となり、地域住民の不安軽減にもつながります。

当日は、東海総合通信局、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社から約30名と第四管区海上保安本部が訓練に参加しました。訓練は各社等の車両から通信資機材を搬出し、災害時の状況を想定し、クレーンなどの特殊機材を利用せず第四管区海上保安本部の巡視艇みやかぜに搭載する訓練を実施しました。

現場では巡視艇みやかぜの甲板に防水対策をした支援物資の固定方法等について、海上保安官の指導を受けるとともに、各社の固定方法等を共有し、意見交換を行うことにより、各々のスキルアップも図られています。

東海総合通信局は2月7日(月)に第四管区海上保安本部との間で「災害時・海上安全講習時等の相互協力に関する協定」を締結したことにより、今回初めて訓練に参加しました。

当局では、今後も災害時における地域住民への通信手段の確保のため、関係機関との連携を深めながら訓練を実施していくこととしています。



【訓練で使用した巡視艇みやかぜ】



【通信機器を搬入する様子】